

NO.	事業者からの質問	堺市からの回答
1	入札説明書、3.競争入札参加資格において「(8)令和3年4月1日以降に国または公共地方団体において、交通計画検討支援業務の契約を元請として履行実績を有し、」と記載があるが、完了日が令和3年4月1日以降であれば要件を満たすと考えて良いでしょうか、それとも令和3年4月1日以降に契約及び完了した履行実績が必要でしょうか。	業務の履行期間のすべてが「令和3年4月1日以降」である必要があります。
2	入札説明書、3.競争入札参加資格において「(8)令和3年4月1日以降に国または公共地方団体において、交通計画検討支援業務の契約を元請として履行実績を有し、」と記載があるが、交通計画策定ではなく、交通計画支援業務のみを入札参加資格として求めているという考えで宜しいでしょうか。	「交通計画検討支援業務」とは交通計画の策定又は改訂等のための、現状分析、課題抽出、方針検討等、計画内容の形成に直接関わる検討を行った業務を指します。 なお、交通量調査、アンケート調査、データ収集・集計、既存資料の整理、会議資料の作成又は会議運営支援等の計画内容の形成に直接関わらない部分のみを実施した業務は、実績として認めません。
3	履行実績申出書提出において、複数件の提出は認められますでしょうか。	履行実績申出書で申し出る業務は1件としてください。 提出される実績の選定にあたっては、No.2の回答を参考としてください。
4	入札参加資格確認申請書及び、履行実績申出書は押印不要でしょうか。	押印不要です。